

第5章

数值目标

福岡市の自殺対策の数値目標

福岡市では前計画において、令和8年までに自殺死亡率^{※6}を13.0以下とすることを数値目標としました。令和3年の自殺死亡率^{※6}は17.1であり、平成28年の15.0より増加し、目標を達成できていません。

今回の計画においては、「コロナ禍等の影響もあり、自殺の要因となる様々な問題が悪化しており、非常事態はいまだ続いている」という認識のもと、前計画の目標を継続し、令和8年までに13.0以下とすることを目指します。

また、福岡市では、ゲートキーパー^{※9}の養成、支援を積極的に行っています。今後も、広く周知を進め人材を養成していくとともに、行政機関職員や若年層を支援する教職員や若者など、ゲートキーパー^{※9}の役割が期待される集団へのゲートキーパー^{※9}養成の取り組みを促進する必要があります。

このため今回の計画においては、ゲートキーパー^{※9}を5年間で1万人養成することを目指します。

数 値 目 標

① 自殺死亡率^{※6}

令和3年の自殺死亡率^{※6} 17.1を令和8年までに13.0以下へ

(人口動態統計^{※1}より)

② ゲートキーパー^{※9}養成者数

5年間（令和5年度から9年度まで）で1万人以上